

# 千歳市新学校給食センター整備運営事業

## 客観的評価結果

令和8年10月

千歳市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定により、「千歳市新学校給食センター整備運営事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を選定したので、同法第 11 条の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

令和 8 年 10 月 5 日

千歳市長 横田 隆一

# 千歳市新学校給食センター整備運営事業 客観的評価結果

## 目 次

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 1. 事業者選定の経緯等 .....         | 1 |
| 1.1 事業者選定の経緯 .....         | 1 |
| 1.2 事業者選定方式 .....          | 1 |
| 1.3 事業者の選定方法及び手順 .....     | 1 |
| 2. 事業者選定の体制等 .....         | 3 |
| 2.1 事業者選定の体制 .....         | 3 |
| 2.2 審査委員会 .....            | 3 |
| 3. 審査結果 .....              | 4 |
| 3.1 入札参加資格審査 .....         | 4 |
| 3.2 入札書類審査 .....           | 4 |
| 3.3 落札者の決定 .....           | 6 |
| 3.4 本市の財政負担の削減効果の見込み ..... | 7 |

## 1. 事業者選定の経緯等

### 1.1 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

| 日程            | 内 容                 |
|---------------|---------------------|
| 令和7年10月31日（金） | ・実施方針及び要求水準書（案）の公表  |
| 令和8年2月27日（金）  | ・特定事業の選定、公表         |
| 令和8年3月30日（月）  | ・入札公告、入札説明書等の公表     |
| 令和8年4月7日（火）   | ・入札説明書等に関する説明会等の開催  |
| 令和8年5月22日（金）  | ・参加表明書及び資格審査書類の受付締切 |
| 令和8年7月31日（金）  | ・入札及び提案に係る書類の受付締切   |
| 令和8年9月8日（火）   | ・開札                 |
| 令和8年9月8日（火）   | ・最優秀提案の選定           |
| 令和8年9月14日（月）  | ・落札者の公表             |

### 1.2 事業者選定方式

本事業を実施する事業者には、施設を整備し、その後の維持管理及び運營業務を通じて、効率的かつ効果的に、併せて安定的かつ継続的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い能力及び経営ノウハウ等を総合的に評価して選定することが必要である。

そこで、事業者の選定方法は、入札価格に加え、千歳市（以下「本市」という。）の要求するサービス水準との適合性並びに維持管理及び運營業務における遂行能力や事業計画の妥当性、更にリスク負担能力等を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札により行った。

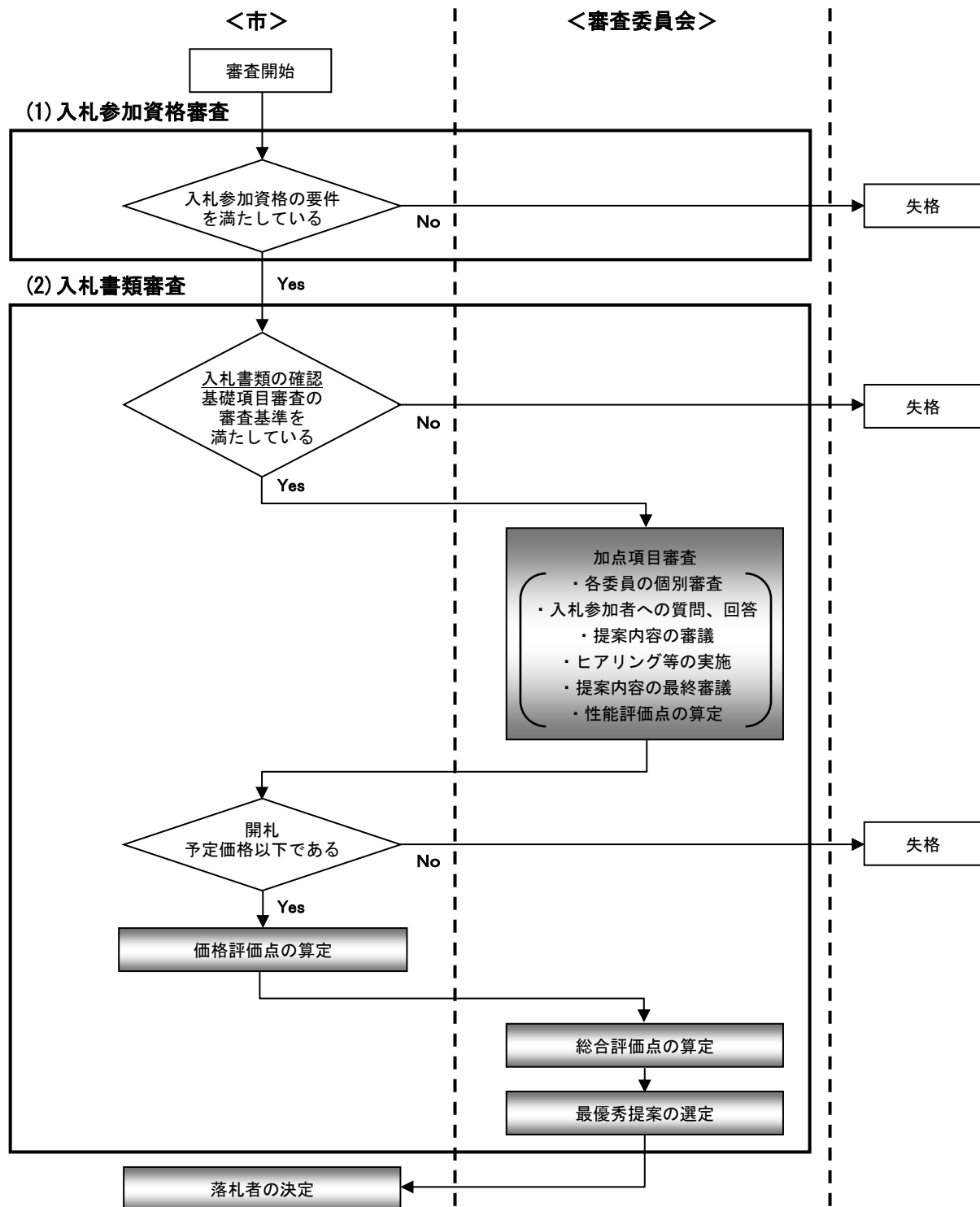
### 1.3 事業者の選定方法及び手順

事業者の選定は、入札参加資格審査及び入札書類審査により行った。

入札参加資格審査においては、入札参加者の参加資格について本市が審査を行った。

入札書類審査においては、各業務に関する具体的な提案内容の加点項目審査を行い、性能評価点を算定して、入札価格から算定した価格評価点と合わせた総合評価点により最優秀提案の選定を行った。

審査の手順は、次のとおりとした。



## 2. 事業者選定の体制等

### 2.1 事業者選定の体制

入札書類審査のうち、基礎審査項目の審査基準を満たしているかについては本市が審査を行い、本事業の各業務に関する具体的な提案内容を評価する加点項目審査については、本市が設置した学識経験者等で構成する千歳市新学校給食センター整備運営事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）において審査し、性能評価点の算定を行った。価格評価点の算定は本市が行ったうえで、審査委員会は性能評価点と価格評価点を合算した総合評価点に基づき、最優秀提案を選定した。審査委員会により選定された最優秀提案を踏まえ、本市は落札者を決定した。

### 2.2 審査委員会

審査委員会の構成は、以下のとおりである。

（敬称略）

|     | 氏 名    | 所 属                                     |
|-----|--------|-----------------------------------------|
| 委員長 | 近藤 浩文  | 公立千歳科学技術大学理工学部特任教授                      |
| 委 員 | 小山 奈緒美 | 北海道文教大学人間科学部健康栄養学科教授                    |
| 委 員 | 千葉 崇晶  | 千葉崇晶公認会計士・税理士・行政書士事務所<br>公認会計士・税理士・行政書士 |
| 委 員 | 小倉 郁美  | 千歳市PTA連合会会長（令和7年度）                      |
| 委 員 | 今野 由香  | 千歳市学校給食センター運営審議会委員（令和7年度）               |
| 委 員 | 小尾 千智  | 千歳市建設部長                                 |
| 委 員 | 高橋 裕輔  | 千歳市教育部長                                 |

なお、審査委員会の開催概要は、以下のとおりである。

|     | 開催日        | 主な議題                                            |
|-----|------------|-------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和7年11月10日 | ・事業概要について<br>・提案書の審査方法について                      |
| 第2回 | 令和8年2月2日   | ・提案書の審査方法について<br>・落札者決定基準（案）について<br>・評価の進め方について |
| 第3回 | 令和8年8月27日  | ・仮評価<br>・事業者への質問事項について<br>・ヒアリングの進め方について        |
| 第4回 | 令和8年9月8日   | ・事業者ヒアリング<br>・最終評価<br>・最優秀提案の選定<br>・審査講評（案）について |

### 3. 審査結果

#### 3.1 入札参加資格審査

令和8年5月22日に参加表明を受け付け、4グループから参加表明書及び資格審査書類が提出された。参加表明書を提出した4グループの構成する各企業について、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たしているか、本市において審査を行った。

その結果、全てのグループについて、入札参加資格要件を満たしていることを確認した。

#### 3.2 入札書類審査

参加表明を受け付けた4グループのうち、その後、2グループから辞退届が提出され、令和8年7月31日に「シダックス大新東ヒューマンサービスグループ」（以下「SDHグループ」という。）、「Bグループ」の2グループから入札書類及び事業計画等の提案内容を記載した提案書類が提出された。

##### 3.2.1 基礎項目審査

入札参加グループの提案内容が、落札者決定基準「別紙1 基礎項目審査の評価基準」に掲げる基礎審査項目を充足しているかについて本市が審査を行った。

その結果、2グループともに基礎審査項目を充足していることを確認した。

##### 3.2.2 加点項目審査

###### (1) 審査方法

基礎項目審査において適格とみなされた2グループの提案について、審査委員会において性能評価として加点項目審査を行った。

加点項目審査は、入札参加グループの提案内容について、以下に示す加点審査項目について加点基準に応じて得点（加点）を付与した。なお、加点項目審査に基づく性能評価点の計算に当たり、小数点以下がある場合は第3位を四捨五入するものとした。

###### 【加点審査項目】

| 加点審査項目             | 配点  | 備考                 |
|--------------------|-----|--------------------|
| ① 事業計画全般に関する事項     | 120 | 配点の割合：最大700点中 約17% |
| ② 設計業務に関する事項       | 135 | 〃 約19%             |
| ③ 建設・工事監理業務に関する事項  | 70  | 〃 約10%             |
| ④ 維持管理業務に関する事項     | 95  | 〃 約14%             |
| ⑤ 運営業務に関する事項       | 230 | 〃 約33%             |
| ⑥ 入札参加者独自の提案に関する事項 | 50  | 〃 約7%              |
| 合 計                | 700 |                    |

【加点基準】

| 評価 | 評価内容                  | 採点基準       |
|----|-----------------------|------------|
| A  | 要求水準を超え、特に優れた提案となっている | 各項目の配点×1   |
| B  | 要求水準を超え、優れた提案となっている   | 各項目の配点×3/4 |
| C  | 要求水準を超える提案となっている      | 各項目の配点×2/4 |
| D  | 要求水準を超える提案はあまりない      | 各項目の配点×1/4 |
| E  | 要求水準を満たす程度の提案となっている   | 各項目の配点×0   |

(2) 加点項目審査（性能評価点）の結果

前項の審査方法に基づく加点項目審査の結果を以下に示す。

| 加点審査項目             | 配点  | 各グループの得点    |           |
|--------------------|-----|-------------|-----------|
|                    |     | SDH<br>グループ | B<br>グループ |
| ① 事業計画全般に関する事項     | 120 | 75.54       | 75.35     |
| ② 設計業務に関する事項       | 135 | 78.94       | 88.03     |
| ③ 建設・工事監理業務に関する事項  | 70  | 46.43       | 46.43     |
| ④ 維持管理業務に関する事項     | 95  | 56.25       | 56.24     |
| ⑤ 運営業務に関する事項       | 230 | 153.40      | 136.07    |
| ⑥ 入札参加者独自の提案に関する事項 | 50  | 36.25       | 30.89     |
| 合計                 | 700 | 446.81      | 433.01    |

3.2.3 価格評価点の算定

価格評価点は、入札書に記載された入札価格を基に次式で算定した。価格評価点の計算にあたっては、小数点以下第3位を四捨五入し、価格評価点の上限を300点とした。

なお、入札参加グループの入札価格が入札公告に示す予定価格以下である場合は適格とし、超過する場合は失格とするが、各グループの入札価格が予定価格内であったことを確認した。

$$\text{価格評価点} = 300 \times \left( \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$$

| 項目    | 各グループの得点         |                  |
|-------|------------------|------------------|
|       | SDH グループ         | B グループ           |
| 入札価格  | 11,196,939,569 円 | 11,189,888,790 円 |
| 価格評価点 | 299.81           | 300.00           |

(入札価格は、消費税等抜き、単位は円で表記した。)

### 3.2.4 最優秀提案の算定

審査委員会において性能評価点を決定した後、各グループの性能評価点と入札価格より算定した価格評価点を合計した値を総合評価点とし、総合評価点が最大となった提案を最優秀提案として選定した。

$$\text{総合評価点} = \text{性能評価点（最大 700 点）} + \text{価格評価点（最大 300 点）}$$

|       | 配点   | 各グループの得点 |        |
|-------|------|----------|--------|
|       |      | SDH グループ | B グループ |
| 性能評価点 | 700  | 446.81   | 433.01 |
| 価格評価点 | 300  | 299.81   | 300.00 |
| 総合評価点 | 1000 | 746.62   | 733.01 |
| 順位    |      | 1 位      | 2 位    |

### 3.3 落札者の決定

本市は、審査委員会により選定された最優秀提案を踏まえ、SDH グループを落札者として決定した。

| シダックス大新東ヒューマンサービスグループ（SDH グループ）                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表企業：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 北海道支店                                                    |
| 構成企業：岩倉建設株式会社 千歳営業所<br>千歳建設株式会社<br>株式会社中西製作所 北海道支店<br>東京ビジネスサービス株式会社                |
| 協力企業：株式会社創建社<br>株式会社大栄建築設計事務所<br>三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社 北海道支店<br>A L S O K 北海道株式会社 |

### 3.4 本市の財政負担の削減効果の見込み

落札者の入札価格に基づき、本事業を PFI 事業として実施する場合の本市の財政負担見込額を算定した。その結果、現在価値換算額により比較すると、次表に示すとおり、本市が自ら実施する場合と比較して約 5.5 億円（5.4％）の財政負担額の削減が見込まれることとなった。

|                 | 本市が自ら実施する場合 | PFI 事業として実施する場合 |
|-----------------|-------------|-----------------|
| 財政負担額<br>(現在価値) | 10,221 百万円  | 9,673 百万円       |
| 指数              | 100.0       | 94.6            |